

⑩ 高齢者の悪質商法被害防止キャンペーン実施中です

高齢者の消費生活相談は、依然として高水準で、当センターに寄せられる相談の半数以上を占めています。相談の多い悪質商法について紹介しますので、普段からご注意ください。

【通信販売トラブル（お試しのはずが、定期購入だった等）】

通信販売で購入する際は、購入・返品条件を必ず確認しましょう。

【電話勧誘（ガス・インターネット・健康食品等のしつこい勧誘）】

態度をあいまいにせず、不要なものはきっぱりと断り、しつこい場合は、消費生活センターへ相談しましょう。

【訪問販売（無料点検、買い替えをすすめる、誘い文句に注意）】

その場で判断しない。少しでもおかしいと思ったら、消費生活センターや身近な人に相談しましょう。

【架空請求・不当請求（公的機関を名乗る架空請求に注意）】

身に覚えがなければ、絶対に連絡しない、絶対に支払わないようにしてください。

※困ったときは一人で悩まず、ご相談ください。

問 地域交流センターともべ Tomo3 内

相談専用電話：0296-77-1313

相談受付時間：月～土曜日 午前9時～正午、午後1時～4時 ※日曜、第2・第4火曜は休館日

消費者ホットライン：188(イヤヤ) ※お住まいの近くにある消費生活センターにつながります

⑪ 福祉バザー用品の寄付をお願いします

ボランティア連絡協議会 笠間・友部支部で福祉バザーを開催します。そこで、ご家庭の押し入れに眠っている日用雑貨品などの寄付をお願いします。寄付していただける方は、社会福祉協議会各支所に届けてください。益金はボランティア活動の充実、発展のために活用します。

※友部地区中央支部管内にお住まいの方は、支部のバザーに品物の寄付をお願いします。

| | バザー開催日 | 会場 |
|------|-----------|-----------------------------------|
| 友部地区 | 10月21日(日) | 「ふるさとまつり in かさま」友部公民館(笠間市中央3-3-6) |
| 笠間地区 | 11月3日(土) | 「JAふれあい祭り」笠間芸術の森公園(笠間市笠間2345) |

寄付用品

日用雑貨品…なべ、茶碗、お盆などの食器類、石鹸、タオル、シーツ

食品…しょうゆ、油、砂糖、缶詰など

衣類…紳士服、婦人服、子供服など(クリーニングまたは洗濯済みの物)

その他…手づくり品、野菜、鉢植え等

※大型の物、こいのぼり、ひな人形、ガラスケースの人形等のご遠慮ください。

問 笠間市社会福祉協議会 ボランティアセンター TEL 0296-78-2626、笠間支所 TEL 0296-73-0084

⑫ フリーマーケットの出店者を募集します

家庭で眠っている日用品や衣類など、使わなくなったものをもう一度生かしてみませんか。出品するものは、家庭菜園の野菜や、お米などの農作物のほか、鉢花、手工芸品なども大歓迎です。

売るのも買うのも、見るのも楽しいフリーマーケットです。お気軽にお越しください。

日時 10月6日(土) 午前9時～午後2時 受付：午前8時30分

※雨天時は10月7日(日)に延期

場所 友部公民館前広場(笠間市中央3-3-6)

申込方法 当日会場でお申し込みください。※小中学生は保護者同伴

参加費 一区画500円

問 ごみを考える会(担当：菊地) TEL 0296-77-5028